

令和2事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

令和3年 11月
大阪国税局

令和2事務年度における法人税、地方法人税、源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税の申告(課税)事績の概要について

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

3 e-Taxの利用状況等(トピックス)

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は10兆3千億円

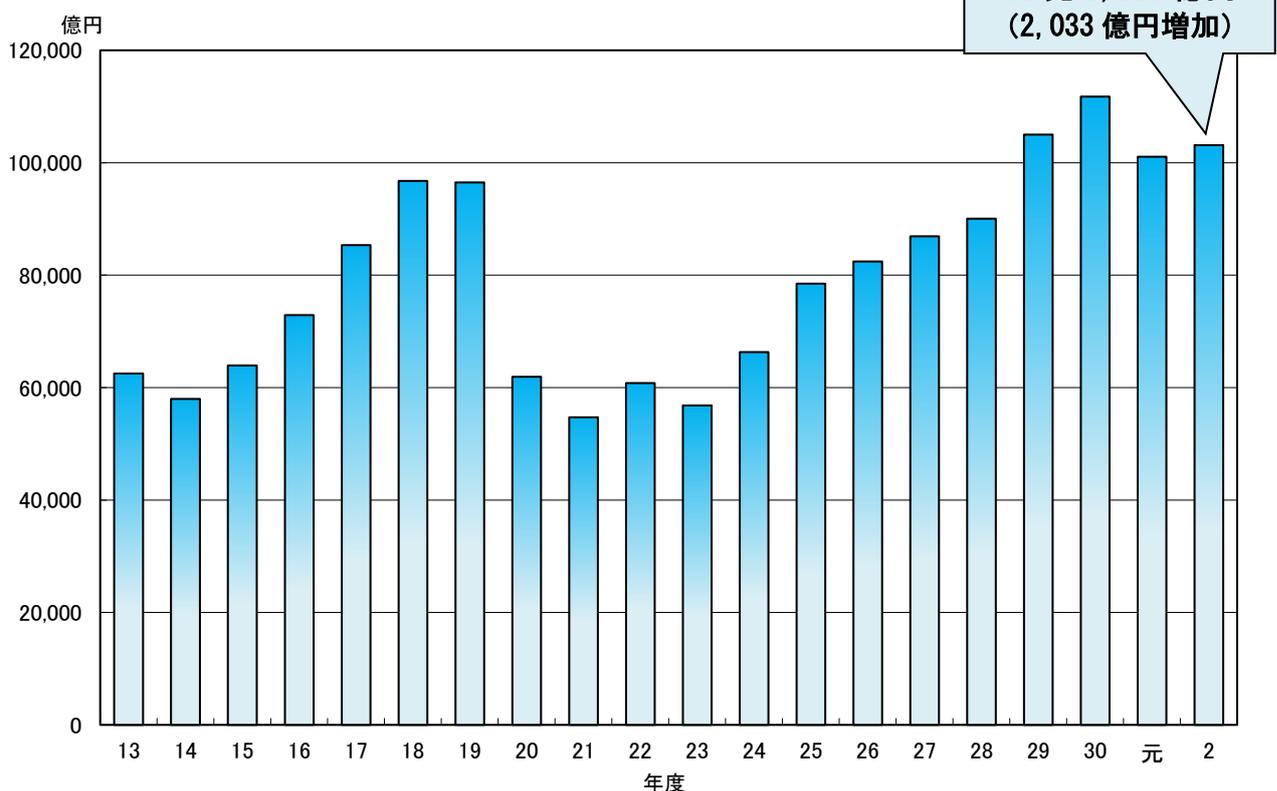
令和2年度における法人税の申告件数は48万5,825件で、その申告所得金額の総額は10兆3,097億円、申告税額の総額は1兆9,017億円となり、前年度に比べ、それぞれ2,033億円(2.0%)の増加、178億円(0.9%)の減少となっています。

- (注)1 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和3年7月31日までに申告があったものを令和3年8月末現在で取りまとめています。
 2 令和2年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中(令和2年8月1日から令和3年7月31日まで)に申告があったものも含まれています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和2		
	令和元 件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	件 473,955	件 485,825	件 11,870	% 102.5
申告所得金額	億円 101,064	億円 103,097	億円 2,033	% 102.0
申告税額	億円 19,195	億円 19,017	億円 ▲178	% 99.1

○ 申告所得金額の推移



※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		法人 513,719	% 101.5	法人 524,525	% 102.1

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	件 473,955	% 101.1	件 485,825	% 102.5
申告割合	2	% 90.3	ポイント 0.2	% 90.5	ポイント 0.2
黒字申告件数	3	件 174,060	% 103.8	件 172,809	% 99.3
黒字申告割合	4	% 36.7	ポイント 0.9	% 35.6	ポイント ▲1.1
申告所得金額	5	億円 101,064	% 90.4	億円 103,097	% 102.0
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 58,063	% 87.2	千円 59,659	% 102.7
申告欠損金額	7	億円 17,114	% 113.0	億円 30,282	% 176.9
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 5,707	% 113.5	千円 9,674	% 169.5

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 19,195	% 94.7	億円 19,017	% 99.1

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 978	% 95.8	億円 2,092	% 214.0

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ310億円の減少

令和2事務年度における源泉所得税等の税額は2兆4,704億円で、前事務年度に比べ310億円（1.2%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は240億円（1.4%）減少し、配当所得の税額は423億円（9.4%）減少しています。

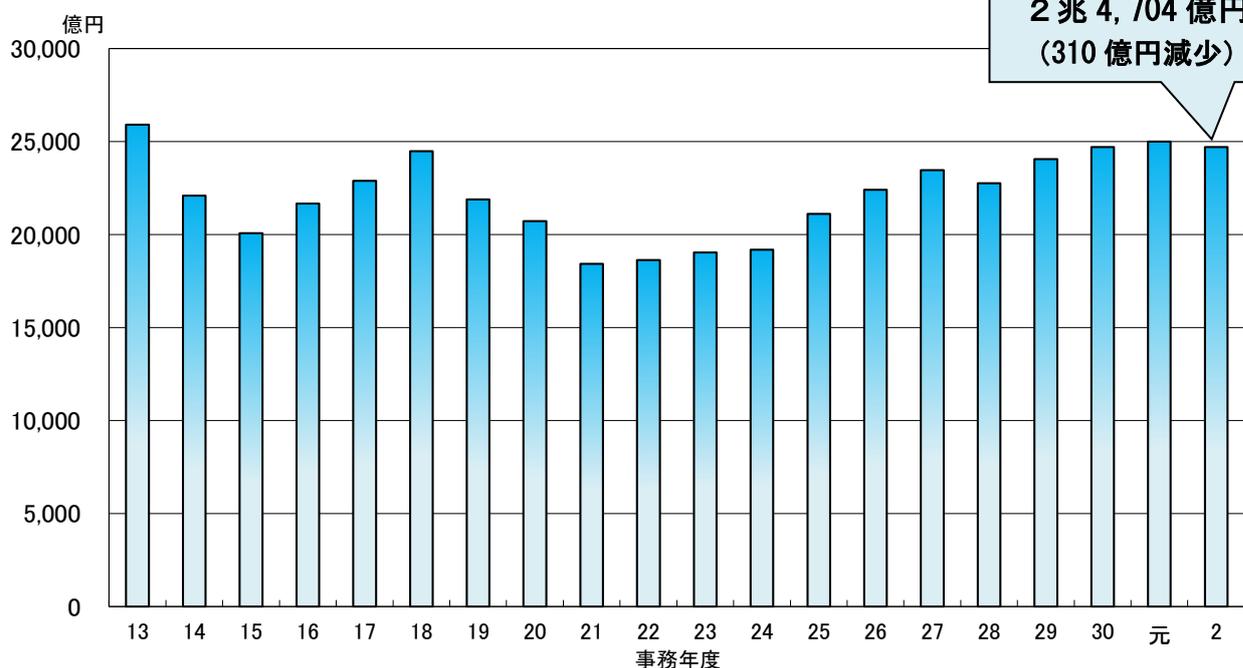
(注)1 令和2年7月1日から令和3年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等	令和元	令和2		
		税 額	税 額	増 減	前年対比
給 与 所 得		億円 17,385	億円 17,145	億円 ▲240	% 98.6
退 職 所 得		446	476	30	106.6
利 子 所 得 等		283	265	▲18	93.6
配 当 所 得		4,519	4,096	▲423	90.6
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		397	712	315	179.4
報酬料金等所得		1,776	1,823	47	102.6
非居住者等所得		208	188	▲20	90.2
合 計		25,014	24,704	▲310	98.8

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	件 363,986	% 101.2	件 369,199	% 101.4
	支店法人	2	4,444	100.2	4,475	100.7
	官公庁	3	1,343	100.4	1,290	96.1
	個人	4	137,948	97.5	135,676	98.4
	その他	5	18,317	99.9	18,217	99.5
	計	6	526,038	100.1	528,857	100.5
利子所得等		7	5,266	98.8	5,209	98.9
配当所得		8	23,240	100.7	23,306	100.3
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	2,363	101.9	2,348	99.4
報酬料金等所得		10	456,154	99.9	456,499	100.1
非居住者等所得		11	4,553	97.6	4,298	94.4

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目		区分	令和元		令和2	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 17,385	% 101.3	億円 17,145	% 98.6	
退職所得	2	446	101.1	476	106.6	
利子所得等	3	283	71.8	265	93.6	
配当所得	4	4,519	105.0	4,096	90.6	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	397	76.6	712	179.4	
報酬料金等所得	6	1,776	104.8	1,823	102.6	
非居住者等所得	7	208	104.0	188	90.2	
合計	8	25,014	101.2	24,704	98.8	

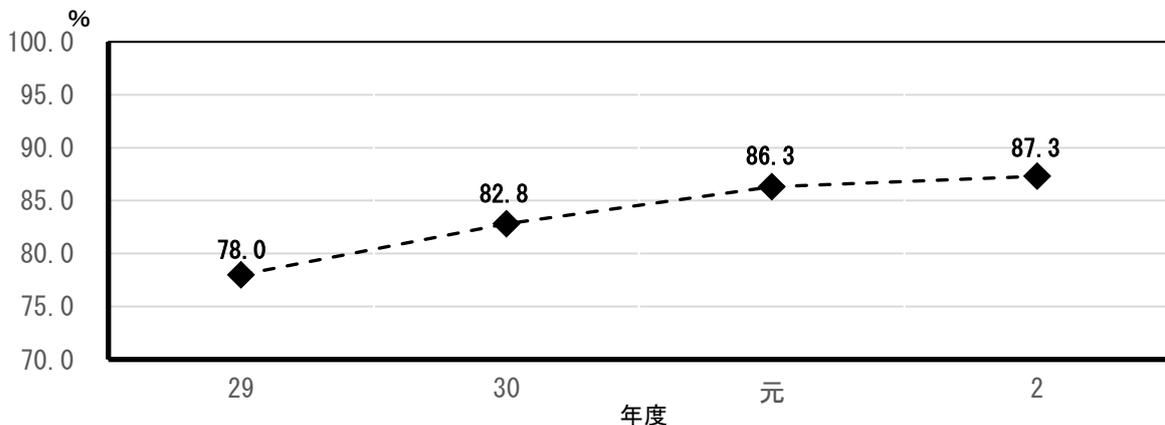
3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

◆ 法人税の申告の e-Tax 利用率は 87.3% に上昇

令和 2 年度における法人税の申告の e-Tax 利用件数は 38 万 2 千件で、前年度に比べ 8 千件（2.1%）増加となり、e-Tax 利用率は 87.3% と、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇となりました。

なお、令和 2 年 4 月から始まった大法人の e-Tax 義務化の導入に併せて、大法人はもとより、全ての法人が申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を図っています。

○ e-Tax 利用率の推移（法人税申告）



◆ 源泉所得税のキャッシュレス納付の推進

国税庁では、キャッシュレス納付を推進しており、令和 7 年度までにキャッシュレス納付割合を 4 割程度とすることを目標として設定し、利用勧奨等に取り組んでいます。

令和 2 年度における源泉所得税のキャッシュレス納付件数（全国）は 2,083 千件（利用率：10.6%）となっていますが、より多くの納税者の方々にキャッシュレス納付をご利用いただくため、周知・広報等に取り組むとともに、納付手段の多様化などにより、納税者利便性の向上を図ることとしています。

○ 源泉所得税のキャッシュレス納付には「ダイレクト納付」が便利です

【ダイレクト納付の概要】

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落しにより納付する方法



（注）源泉所得税のキャッシュレス納付の手段には、このほかにも「インターネットバンキング等」、「クレジットカード納付」があります。